

金沢地方裁判所本庁・七尾支部の売却スケジュールでは、

令和2年6月入札開始分から制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年6月入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になりました。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバー(個人番号)が記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

金沢地方裁判所 執行官室 ☎076-262-4745 / 七尾支部 執行官室 ☎0767-52-4607

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 8日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 谷 口 彰

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 27日 午前 8時 30分から 令和 7年 9月 3日 午後 5時 00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月 10日 午前 10時 00分 金沢地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 9月 24日 午前 9時 45分 金沢地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 11日 午前 10時 00分から 令和 7年 9月 11日 午後 3時 00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 8日から当庁競売物件閲覧室に備え置きます。

入札がなかった場合、特別売却を実施します（特別売却の受付は、期間中、午前 10 時から午後 3 時まで）。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18,490,000 14,792,000	一括	3,698,000	105,264	18,264
1	4,760,000				
2	13,730,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 野々市市押野四丁目 |
| | 地 番 | 1 0 5 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 4 . 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野々市市押野四丁目 1 0 5 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 0 5 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9 . 5 6 平方メートル
2 階 5 7 . 4 3 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 3日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 谷 口 彰

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 野々市市押野四丁目 |
| | 地 番 | 1 0 5 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 4 . 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野々市市押野四丁目 1 0 5 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 0 5 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9 . 5 6 平方メートル
2 階 5 7 . 4 3 平方メートル |



令和 7年(ヌ)第 2号
令和 7年 1月28日受理
令和 7年 3月 6日提出

現況調査報告書

金沢地方裁判所

執行官 福 野 直 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 野々市市押野四丁目 |
| | 地 番 | 1 0 5 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 4 . 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野々市市押野四丁目 1 0 5 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 0 5 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 9 . 5 6 平方メートル
2 階 5 7 . 4 3 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 1. 旗竿状になっており、竿部分は、事実上、西側隣地(地番105番2)所有者らとの暗黙の了解で共用されている様子である。 2. 西側において、竿の根元部分が公道に接面している。 3. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」のとおりである。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(債務者) ☐ その他の者 上記の者が本建物を「居宅」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 1. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」及び同「間取図」のとおりである。 2. 平成28年12月12日築であり、割と築浅である。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (債務者)	1. 自分は物件1の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件2の建物(以下、「本件建物」という。)の所有者です。 2. 立入調査の日程調整は妻に任せてあるので、そちらに連絡してください。 3. 妻が仕事の時は、携帯の電源が入っていないことがあります。
■ 債務者の妻	1. 現在、本件建物には私達夫婦と子ども3人の5人で暮らしています。 2. 夫は普通の会社員で、本件建物は全くの居住用です。 3. 夫の仕事内容や経済状況等については全く関知していません。 4. 本件建物内でペットは飼っていません。 5. 本件土地の境界について、ご近所さんとトラブル等はありません。 6. 本件土地の細長くなっている部分には境界標があり、範囲は明確で、西隣りのお宅と道路(通路)として(無償で)共用しています。 7. 本件建物内に目立った損傷や設備に不具合等は思い当たりません。 8. 私は転職したばかりで忙しく、帰宅時間がバラバラなので、適宜、立入調査してもらって結構です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月28日 (火) 16:30 - 16:45	法務局(本局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領
令和7年1月30日 (木) 14:35 - 14:45	野々市市役所 税務課	家屋平面図交付申請書提出(返送用郵券110円)
令和7年1月30日 (木) 15:15 - 15:30	物件所在地	債務者の妻と面談, 物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 動産・工作物確認, 写真撮影
令和7年2月5日 (水)	執行官室(郵便)	評価人に事務連絡送付(郵券110円)
令和7年2月7日 (金) 13:50 - 14:05	法務局(本局)	本件土地建物登記事項証明書受領
令和7年2月7日 (金) 14:20 - 14:25	物件所在地	全戸不在, 占有調査
令和7年2月26日 (水)	執行官室(郵便)	立会人候補者に依頼書送付(郵券110円)
令和7年2月26日 (水) 16:15 - 16:18	物件所在地	債務者に期日通知書兼照会書差置
令和7年3月4日 (火) 14:45 - 15:15	物件所在地	全戸不在, 占有調査, 立入調査, 間取調査, 土地調査, 工作物等調査, 写真撮影, 立会人・解錠技術者・評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在であると予想されたので, 立会人を同行して臨場した。

■ 令和 7 年 3 月 4 日

目的物件は不在で施錠されていたが, 鍵が置いてあったので, 立会人を立ち会わせて建物内に入った。
施錠されていることが予想されたので, 解錠技術者を同行した。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 147-2
ロ 147-3ハ 57-4
ニ 57-5

ホ 58-1

(座標値種別：図上測定)

-48826.280

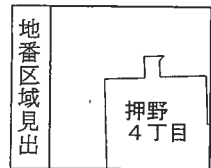
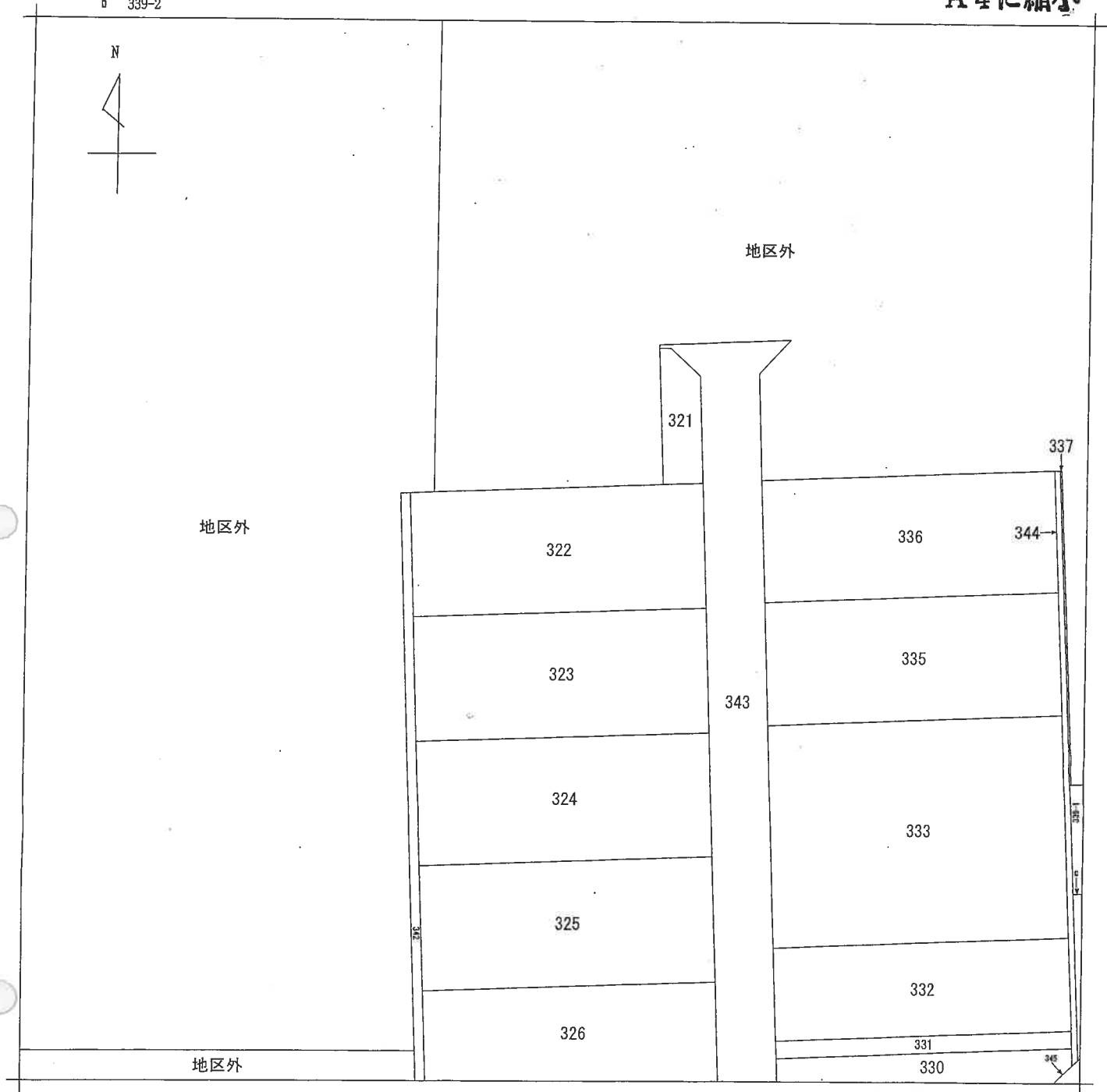


-48951.280 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyuoki2011.par)による修正がされています。

押野 4丁目	E	押野 4丁目	A	押野 4丁目
押野 4丁目	押野 4丁目	押野 4丁目	B	押野 4丁目
押野 4丁目	押野 4丁目	押野 4丁目	C	押野 4丁目
押野 4丁目	押野 4丁目	押野 4丁目	D	押野 4丁目
押野 4丁目	押野 4丁目	押野 4丁目	E	押野 4丁目

請 求 部 分	所 在 野々市市押野四丁目					地 番		105番3		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系又 は記号	Ⅶ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	昭和45年11月			補 記 事 項	



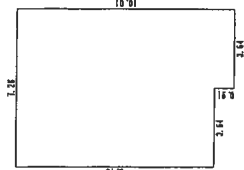
請 求 部 分	所 在	野々市市押野四丁目				地 番	322番			
出 力 尺 寸	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

建物図面
各階平面図

家屋番号	105番3
建物の所在	野々市市押野四丁目105番地3

各階平面図

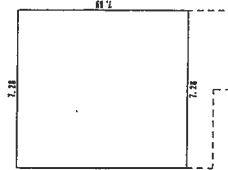
1 階



求 積 表

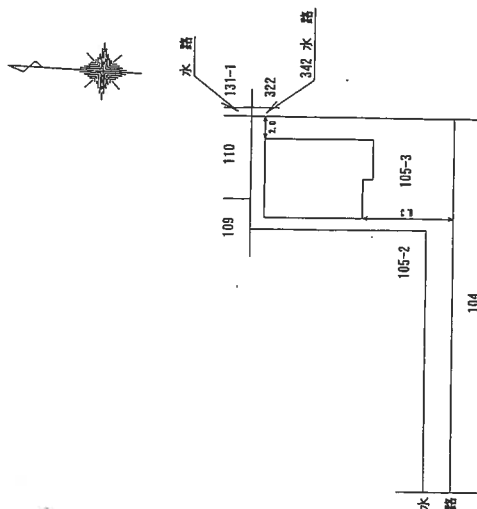
3.64×10.01	$= 36.4364$
3.64×9.10	$= 33.1240$
合 計	69.5604
床面積	69.56 m ²

2 階



求 積 表

7.28×7.89	$= 57.4392$
合 計	57.4392
床面積	57.43 m ²



作成者

28年12月12日作成

縮尺

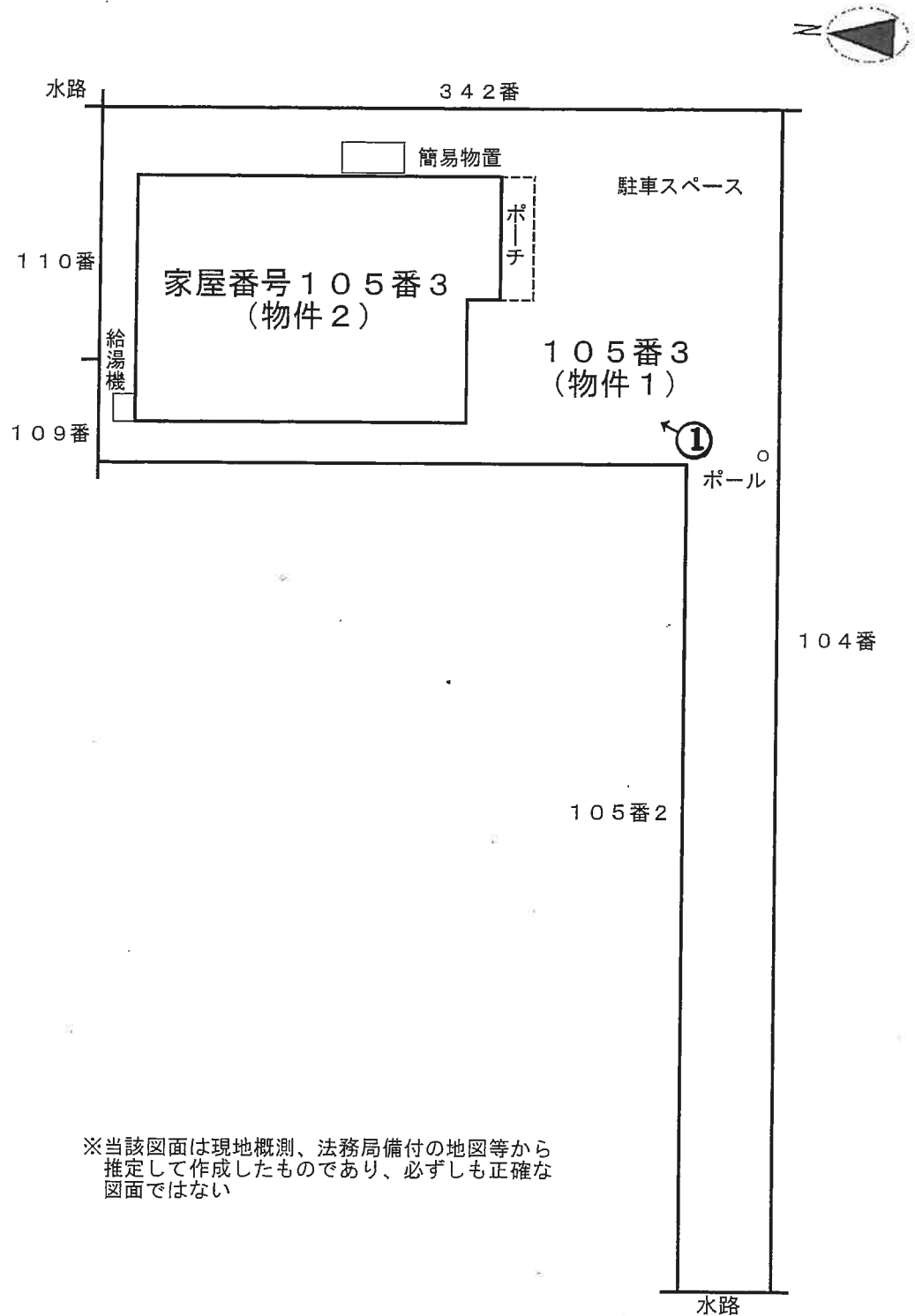
1 / 250

申請人

縮尺

1 / 500

土地建物位置関係図

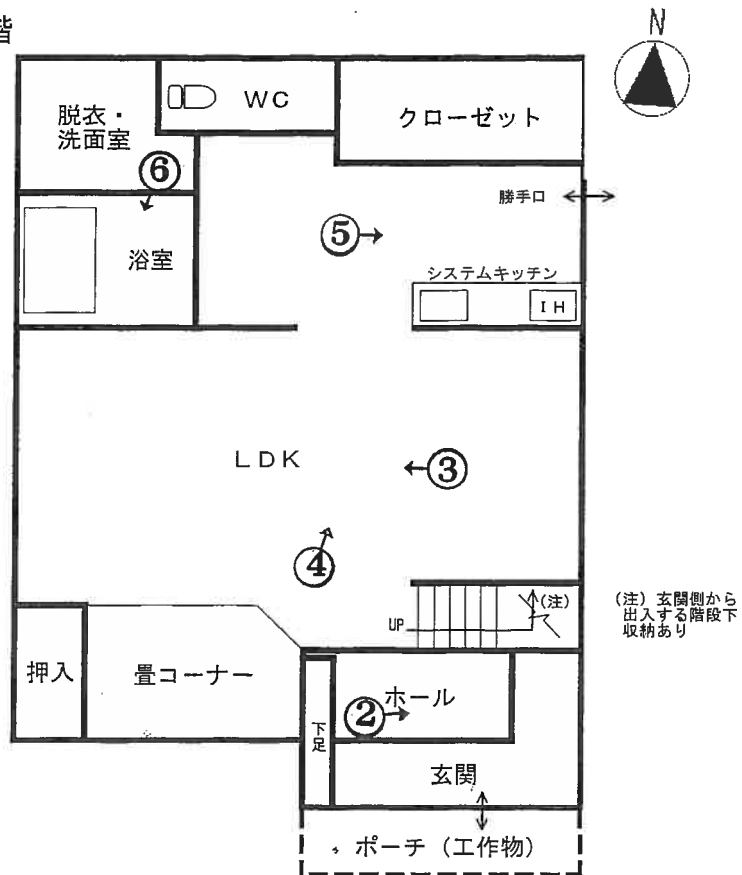


※当該図面は現地概測、法務局備付の地図等から推定して作成したものであり、必ずしも正確な図面ではない

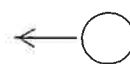
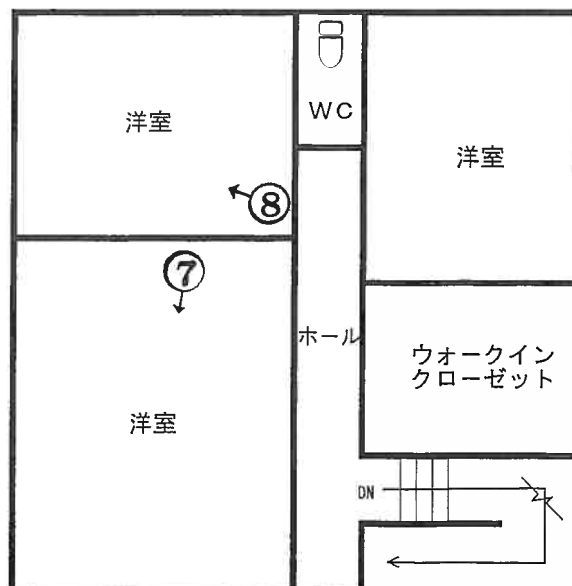
間 取 図

物件 2

1 階



2 階



写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



令和 7 年（又）第 2 号
令和 7 年 3 月 4 日 現地調査
令和 7 年 3 月 13 日 評 価

金沢地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

澤 矢 豊 伸

第1 評価額

一 括 価 格	
金 18,490,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 4,760,000 円
物件 2 (建物)	金 13,730,000 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制限（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第 58 条第 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記録と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	野々市市押野四丁目 105番3 宅地 254.34m ²	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	野々市市押野四丁目105番地3 105番3 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階：69.56m ² 2階：57.43m ² 延床面積：126.99m ²	
番号	特記事項		
1	■物件1土地に駐車スペース等があり、物件1土地に含めて評価した。 (別添「土地建物位置関係図」参照)		
2	■物件2建物の工作物としてポーチ等があり、物件2建物に含めて評価した。 (別添「土地建物位置関係図」参照)		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	北陸鉄道石川線「押野」駅の南西方・道路距離約350m 最寄バス停「横宮」の北東方・約270m(徒歩約5分) (別添「位置図」参照)						
付 近 の 状 況	一般住宅と共同住宅、事業所等が混じる住宅地域						
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 市街化区域 用途地域 準工業地域 建 ぺ い 率 60% 容 積 率 200% 防 火 規 制 - その他の規制 -						
画 地 条 件 等 ※特記事項参照	規 模 254.34m ² 形 状 旗状地 間口：奥行 約2.5m：約34.5m						
接面道路の状況 ※特記事項参照	接面 方位	幅 員 (m)	道路 種類	建築基準法 上の道路	高低差 (対道路)	介 在 公共物等	セット バック
	西	約7.0	市道	該当	等高	-	不要
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物の敷地として利用されている。 (別添「土地建物位置関係図」参照)						

供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり (注) 供給処理施設における「あり」とは敷地内まで引込がある状態をいう。「なし」とは敷地内まで引込がない状態をいう。「不明」とは役場等での確認事項に疑義がある場合等をいう。 なお、供給処理施設については、地下埋設管ルートを目視できず、詳細が不明であるため、別途工事費等が必要となる場合がある。
土 壌 汚 染 等	■土壌汚染の有無は確認できなかったが、その可能性は低いと考えられる。なお、詳細な調査を経なければ確定的な判断はできない。 ■物件1は、周知の埋蔵文化財包蔵地「押野ウマワタリ遺跡」の範囲内に存するため、増築等を行う場合には野々市市生涯学習課と事前協議等を行う必要がある。
特 記 事 項	■3月5日に野々市市建築住宅課にて調査したところ、画地の路地状部分については、建築確認等において、105番2の土地所有者と共用私道とすることを義務づけした記録はないとのことであったが、債務者の妻の陳述から、105番2の土地所有者との暗黙の合意で無償で共用しているという実態はある模様である。 なお、路地状部分の面積は、約60.6㎡(2.50m×24.24m)で、物件1の面積の約23.8%を占める。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成28年12月12日新築 経過年数：約8年 経済的残存耐用年数：約17年
仕様	構造：木造 屋根：合金メッキ鋼板ぶき 外壁：モルタル仕上 ほか 内壁：クロス貼 ほか 天井：クロス貼 ほか 床：フローリング、畳、タイル ほか 設備：電気・給排水・衛生設備 その他：
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：別添「間取図」のとおり
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	■アスベスト等の有害物質の使用については不明である。 ■建物に付属する設備については、動作確認を行っていないため、使用の可否については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	85,000	0.70	254.34	1.00	15,130,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 野々市－1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ & & \frac{104}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{115} & & \\ 94,000 \text{ 円/㎡} & \times & & & & & \div 85,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正は不要と判断した。

◇地 域 格 差：街路条件、環境条件を考慮した。

イ 個別格差：形状を考慮した。

ウ 地 積：登記面積による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態などを考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	165,000	126.99	0.68	14,240,000

ウ 現価率

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{1 - (1 - \text{残価率} 0\%) \times \text{経過年数} 8 \text{ 年} \div (\text{経過年数} 8 \text{ 年} \\ &\quad + \text{経済的残存耐用年数} 17 \text{ 年})\} \times (1 - 0.0 \text{ 観察減価等 (注)}) \\ &\div 0.68 \end{aligned}$$

(注) 経年相応の劣化と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア × イ ÷ ウ
1	15,130,000	0.50	法定地上権	7,560,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等と、その割合を上記のとおり判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	15,130,000	-7,560,000	1.0	0.9	0.7	4,760,000
2	14,240,000	+7,560,000	1.0	0.9	0.7	13,730,000
一括価格 (合計)						18,490,000

ウ 占有減価修正：必要なしと判断した。

エ 市場性修正：土地・建物一体の市場性などを考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

公 示 地：野々市ー1
所 在：野々市市押野2丁目125番2
価 格：94,000円/㎡
位 置：北陸鉄道石川線押野駅から西方へ
道路距離で約900m
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：243㎡
供給処理施設：水道・下水道
接 面 街 路：北側6m市道に接面
用 途 指 定 等：市街化区域
第1種住居地域
建ぺい率60%、容積率200%
地 域 の 概 要：住宅、アパートを中心に空地も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図
- 8 現況写真

受命物件の位置図



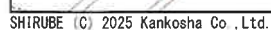
公示地

評価物件

0m

500m

公 函 写



公 図 写

イ 147-2 ハ 57-4 ホ 58-1
ロ 147-3 ニ 57-5

(座標値種別：図上測定)

-48826.280



-48951.280 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

押野4丁目	C	押野4丁目	A	押野4丁目
押野4丁目	押野4丁目	押野4丁目	B	押野4丁目
押野4丁目	押野4丁目	押野4丁目	C	押野4丁目
押野4丁目	押野4丁目	押野4丁目	D	押野4丁目
押野4丁目	押野4丁目	押野4丁目	E	押野4丁目
押野4丁目	押野4丁目	押野4丁目	F	押野4丁目

請求部	所在	野々市市押野四丁目					地番	105番3		
出力尺縮	1/500	精度区分	甲三	座標系又は番号は記号	VII	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和45年11月			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(金沢地方務局管轄)

令和6年12月19日

東京法務局港出張所

地図整理番号：M50553

登記官

(1/1)

※原図を70%に縮小

地積測量図写

地積測量図

地番 105-1, 105-2, 105-3
土地の所在 野々市市押野四丁目

座標求積表

地番	A 105-1				
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n	距離	
2	59,393	36,769	-446,375,060	12.27	
21	47,123	36,550	-501,575,850	2.01	
22	45,670	37,944	-59,647,968	10.76	
23	45,551	48,691	681,856,763	13.71	
24	59,263	48,836	675,987,912	12.07	
		距離	330,245,397		
		面積	165,125,985		
		地積	165.12		m ²

地番	B 105-2				
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n	距離	
25	59,120	60,888	842,089,920	12.05	
24	59,263	48,836	-662,055,084	13.71	
23	45,551	48,691	-681,856,763	10.76	
22	45,670	37,944	59,647,968	2.01	
21	47,123	36,550	-501,575,850	3.94	
29	43,183	36,480	-153,252,480	24.23	
27	42,922	60,706	135,961,440	2.50	
26	45,423	60,735	983,785,530	13.70	
		距離	453,440,081		
		面積	226,720,040		
		地積	226.72		m ²

地番	C 105-3				
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n	距離	
1	58,999	71,320	1341,457,880	10.43	
25	59,120	60,888	-826,615,488	13.70	
26	45,423	60,735	-983,785,530	2.50	
27	42,922	60,706	-135,961,440	24.23	
29	43,183	36,480	-81,642,240	2.50	
3	40,684	36,436	-100,526,924	24.24	
28	40,424	60,677	-22,632,621	10.30	
4	40,311	70,978	1318,416,350	18.69	
		距離	508,690,987		
		面積	254,345,043		
		地積	254.34		m ²

合計 646,167,825 m²

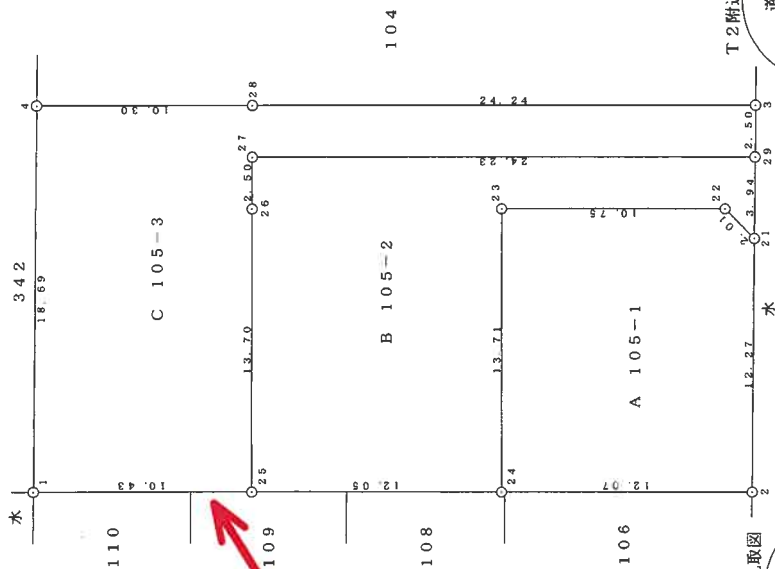
恒久的地物の座標値

点名	X _n	Y _n	種類
T1	58,682	29,900	金属標
T2	40,058	29,561	金属標

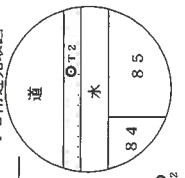
(測量年月日：平成28年4月1日)

点番号	境界線の種類
1, 2, 3, 4, 22, 23, 27, 28, 26	金属標

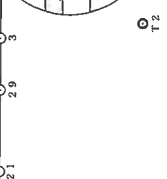
評価物件



T1附近見取図



T2附近見取図



作成者

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成28年12月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(金沢地方裁判所管轄)
令和6年12月19日 東京法務局港出張所

登記官

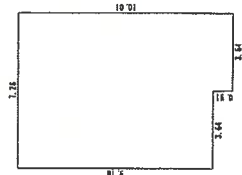
地図整理番号：M50552

建物図面
各階平面図

家屋番号	105番3
建物の所在	野々市市押野四丁目105番地3

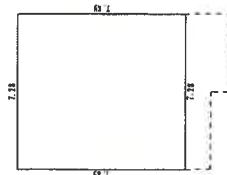
各階平面図

1 階

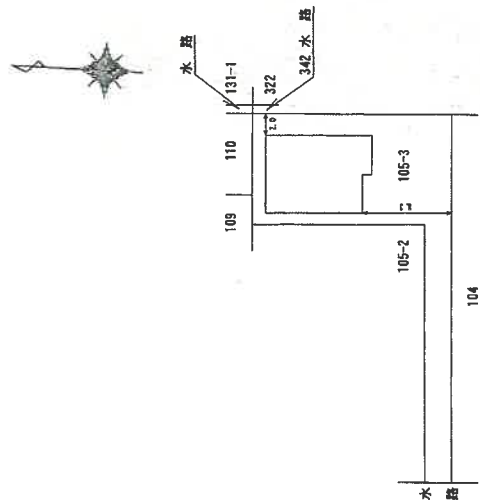


求積表	
3.64×10.01	$= 36.4364$
3.64×9.10	$= 33.1240$
合計	69.5604
床面積	69.56 m ²

2 階



求積表	
7.28×7.89	$= 57.4392$
合計	57.4392
床面積	57.43 m ²



※原図を70%に縮小

作成

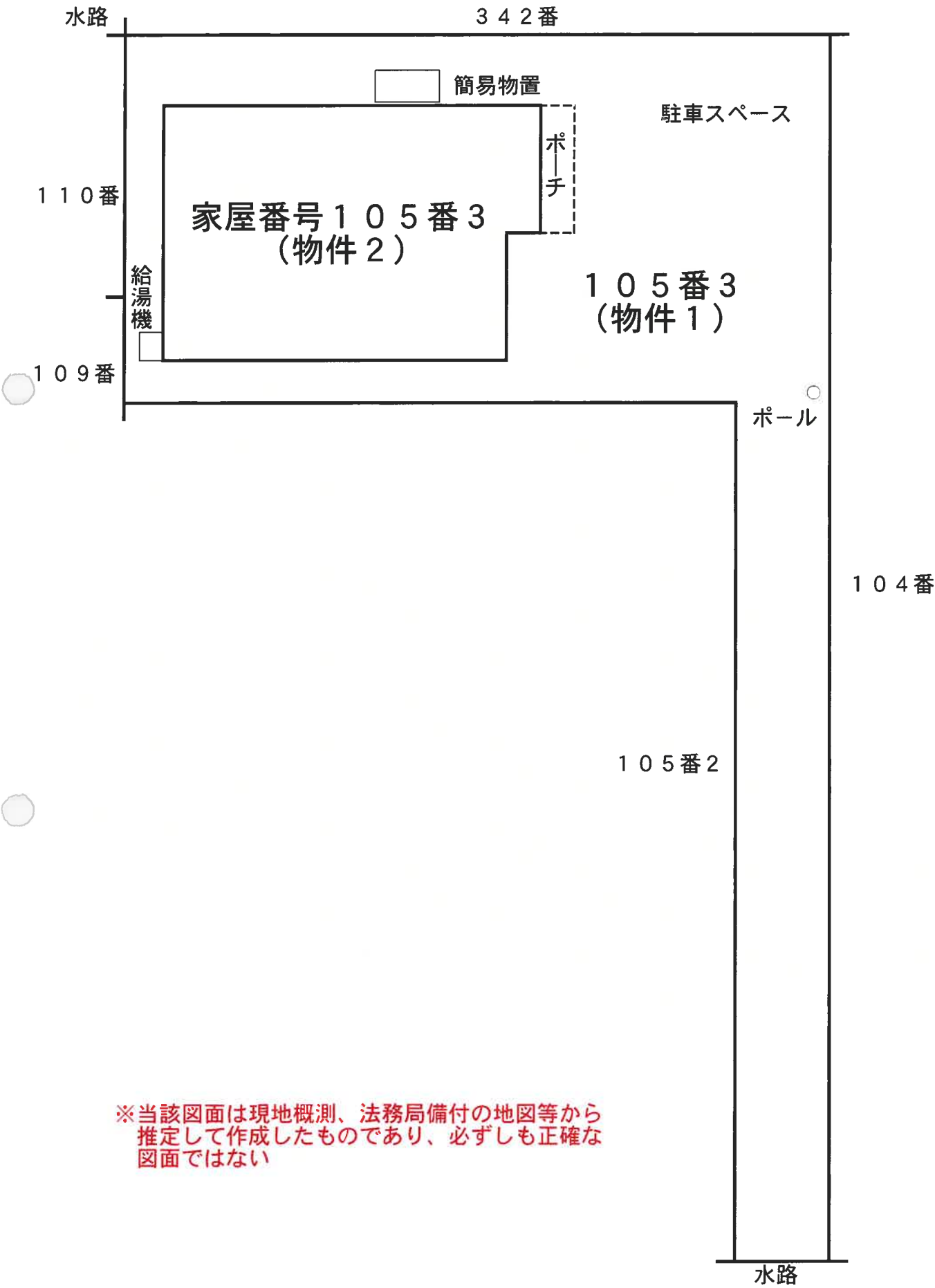
作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図



※当該図面は現地概測、法務局備付の地図等から
推定して作成したものであり、必ずしも正確な
図面ではない

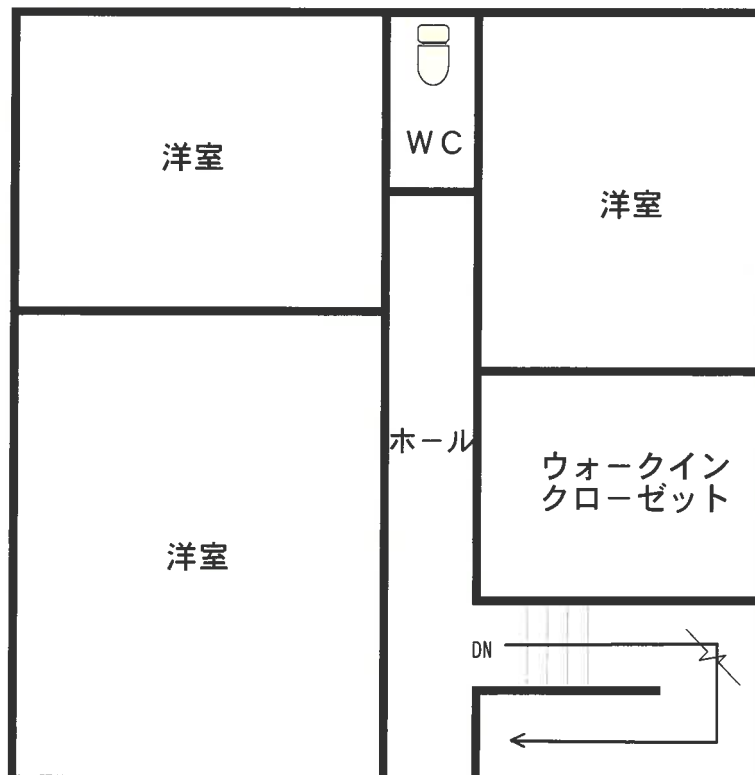
間 取 図

物件 2

1 階



2 階



現況写真



物件1、2をその南側から撮影



物件1、2をその南西側から撮影